

午前10時30分開会

○池田委員長 皆さん、おはようございます。ただいまから保健福祉委員会を開会いたします。以降着席にて進行させていただきます。

欠席届が出ております。在宅支援課長が弔事のため、欠席届が出ております。よろしくお願いたします。

本日の日程及び資料を先日皆様にお送りいたしました。報告事項が4件ございます。この日程に沿って進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○池田委員長 はい。それでは、日程1、報告事項に入ります。（1）地域福祉交通「風ぐるま」の見直しについて、執行機関からの説明を求めます。

○佐藤福祉総務課長 それでは、保健福祉部資料1に基づきまして、地域福祉交通「風ぐるま」の見直しについてご説明申し上げます。

風ぐるまは、現在、日立自動車交通株式会社が区との運行契約に基づいて運行しております。運行協定は令和6年3月31日で満了いたしますため、令和2年度から3年度にかけて、風ぐるまの利用促進に向けた課題の明確化と解決策の検討を目的として、調査検討を行いました。その結果を踏まえ、新協定における運行内容等について整理しました内容についてご報告いたします。

項番の1、調査検討の概要でございます。調査検討は、令和2年5月29日から令和4年1月31日の間、事業者に委託して実施をいたしました。この調査は地域福祉交通の観点から、利用者及び想定利用者の風ぐるまに対する要望と区民の移動実態を把握すること、地域福祉交通の課題解決に向けたサービス内容の改善案及び利用促進策を検討すること、風ぐるまの運行を補完する新たな交通手段を検討することを主な目的として実施いたしました。詳細はおつけしております参考資料をご覧くださいいただけます。

続きまして、項番の2、調査検討から明らかになった点でございます。風ぐるまは、区役所や銀行における手続等や、地域福祉交通としてその目的に合致した用途、例えば通院、リハビリ、趣味・娯楽・習い事、買い物・食事等で利用されていること、現在の運行ルートは千代田区内のパーソントリップ調査で把握された隣接する比較的短距離の移動ニーズをほぼカバーしており、大きな見直しの必要性を示唆するニーズが見当たらなかったこと、また、風ぐるまの利用機会を増加させるための改善点として、増便、逆回りルート、所要時間の短縮の3点が確認できたことがございました。

これらを受けて、課題の解決に向けた取り組み項目といたしまして、（4）のとおり、四つの取組のポイントが示唆されました。1番目、利用促進策の検討、2番目、運行ルートやダイヤのマイナーチェンジ、3番目、新たな移動サービスの二次交通としての導入、④番、風ぐるまを補完する新たな移動サービスの導入、この4点のポイントがございました。調査検討の結果では、①番と②番を優先的に検討し、これらで対応できない課題について③番と④番を検討する優先順位が提案された次第でございます。

続きまして、項番の3、運行内容の見直し案についてです。調査検討の結果や風ぐるまを取り巻く環境の変化を踏まえまして、（1）のとおり見直しを進めることを考えております。基本的な考え方としては4点ございます。1番目、地域福祉交通として本庁舎を起点に出張所、福祉施設——高齢者施設、障害者施設でございますが——病院等を通る現行

のルートを継承することといたします。2番目、利用の多い一部の時間帯について増便をいたします。3番目、脱炭素化への対応をするため電気自動車を導入いたします。4番目、臨時便（直行便）を柔軟に運行し、福祉施設の利用者のみならず、イベント参加者の利便性を高める取組を進めてまいります。今後予定している取組については、参考として示した表のとおりでございます。

見直しにあたっては留意点が幾つかございます。ルート変更や増便は基本的に運行経費の増大につながることで、Ma a Sなど新たな公共交通の提案や実証実験が各地で行われ始めていること。道路運送法及びタクシー業務適正化臨時措置法の一部を改正する法律の成立に伴いまして、路線を定めて定期に運行を行っているバスの運賃、料金について、運転者の賃金等の労働条件の改善が適切に反映できるよう、運賃の上限認可の基準となる人件費の算定方法などの所要の見直しが行われたことから、新たな協定の内容を協議する中で、運賃の見直しが議題になる可能性があることの留意点がございました。

続きまして、項番の4、事業者についてです。現在、風ぐるまの運行事業を行っている日立自動車交通株式会社ですが、平成28年1月に千代田区内で乗り合いバス事業を開始する際に行った事業者選定、これはプロポーザル方式でございましたが、で選定された事業者でございます。運行協定の更新にあたりましては、四つの理由から既存の運行体制を維持することが得策であると考えられ、安全性・堅実性を確保する観点から公募等による選定は行わず、日立自動車交通株式会社との運行協定を継続したいと考えております。

理由の1番目でございます。現事業者は地域や利用者の状況を熟知するなど、運行、安全運行に関するノウハウが蓄積されていること、また利用者、区民との顔の見える関係が構築されており、きめ細かな対応が期待できることがございます。2番目、隣接区、これは例えば中央区や文京区でございますけれども、そちらの運行事業も担っておりまして、区境の停留所が共用できる可能性が高い状況にございます。3番目、運行内容を大きく変更しない方針であるため、運行事業者が変更になった場合、同ルートを維持するための警察との協議など必要時間の時間と労力を要することになり、事務効率が著しく低下すること。4番目、Ma a Sの提案などデジタル技術を活用した運行方法が今後進展することにより、区内の移動手段が急速に多様化することが予想されます。そのため、抜本的な見直しは、その環境の動向を踏まえて判断する必要があると考えております。

続きまして、項番の5、今後のスケジュールでございます。令和4年度に現事業者との協定締結が決まりました後、事業概要、見直し項目の協議を開始し、令和5年度に臨時便の協議、車両の調達、停留所設置調整を行い、早ければ令和6年1月、遅くとも令和6年4月には新協定による運行協定を開始したいと考えております。

ご報告は以上でございます。

○池田委員長 はい。説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。

○西岡委員 一番最後の3ページ目の今後のスケジュールの中の臨時便（直行便）協議ということなのですが、これは直行便は、今イメージしていらっしゃるの、例えば、従前から私も申し上げていますが、日比谷方面ですとか、どの辺りをイメージしているのか。また、例えば図書文化館のほうでイベント開催があるときに、そういう健康増進のためのイベントに向かうための臨時便を出したりとか、どういうイメージをしているのか。または、これは臨時便であって、停留所を今後つくっていくのか。その辺もちょっとイメージ

が湧かなくて。教えていただけますか。

○佐藤福祉総務課長 ご質問の臨時便でございますが、イベントを実施する際に、これまでは事業者のほうで予算を確保していただいて、その予算に基づいて臨時便の運行の協議をする体制でございましたけれども、今後は福祉総務課のほうでイベント等に対応するための臨時便の予算を計上しまして、各施設の中でそういったニーズが発生した際に福祉総務課にご協議いただければ、直行便の運行が可能になるような体制を整えていくという趣旨でございます。

○西岡委員 分かりました。そうしますと、じゃあ、将来的には、よく頻繁にそのエリアでイベントが開催されるからといって、停留所を設けるといことはなさらないということなんですか。

○佐藤福祉総務課長 停留所を設置するためには、警察等の協議ですとか、その他の公共交通との調整が様々必要になってまいりますので、停留所を設置するというよりは、目的地から目的地への運送というか、そういった目的での運行を想定しております。

○西岡委員 分かりました。もともとが交通弱者の足の、足代わりという意味で使用されているんでしょから、できる限りイベントのニーズに合って、頻度を高く行っていただけたらなというふうに思っています。特にあの日比谷エリアというのは本当に皆さん足がなくて、要はいわゆる交通弱者の福祉、高齢者に特化しないで、子育て世帯もなかなか行きにくいというようなことをおっしゃっていますので、そこはうまく工夫していただけたらなというふうに思っています。

それと、もう一点ありまして、いろいろとお声がある中で、乗車している方から、これも従前からありますけど、乗り方のマナーがあまりよくないということもあって、例えば定位置でどうしてもここの席が乗りやすくして同じ席に座りたい。でも、そこに既にお客様が座っていらっしゃるという場合に、ドライバーさんが声をかけにくい状況ではあると思うんですけれども、何かうまく注意喚起ができるように工夫を今後、せっかく今見直しということで、いい時点になっていきますので、ぜひそこは、お客様とこの日立さんもお互いに気持ちよく運営できるようなやり方ができたらいいんじゃないかなというふうに思っていますが、いかがでしょう。

○佐藤福祉総務課長 まず1点目の日比谷エリア等への交通弱者に限らない運行ということですけども、各所管のほうで、こういった事業のときにこういった運行をしてほしいというような、そのニーズを捉えた運行になろうかと思っておりますので、こういった取組になるということをご各所管とも共有しまして、なるべくご対応していけたらいいかなというふうに考えております。

それから乗車マナーについてでございますが、ご指摘のとおり福祉総務課のほうにも様々なご意見を頂戴しております。ドライバーによっての対応の若干の違い等もございませうし、あとシルバーカーとベビーカーの競合であったり、常連のお客様同士の席のいろいろな、こう、やっぱりちょっと、取り合いと言うと失礼ですけども、やっぱりどちらが優先されるべきかとか、あとコロナのときに車椅子の席の部分の利用について一時ちょっと使えなかったことがあったので、それが使えるようになった当初のところちょっとトラブルがあったりというようなことが実際ございました。車内のルールの共有みたいなところは、皆さんに知っていただくという取組が必要だなというふうに思っていますので、今

後、車内での掲示ですとか放送ですとか、工夫してまいりたいと考えております。

○西岡委員 よろしくをお願いします。

○池田委員長 はい。ほかにございますか。

○長谷川委員 千代田区の場合は福祉交通ということで位置づけられているので、他区と状況は違うと思うんですけども、やっぱりたくさんの方に乗っていただいているということ、交通弱者というのかな、移動するのが大変な方々への配慮なのかなと思うので、そこはぜひ、同じ運行会社である中央、文京ということがあるというお話でしたので、乗り入れの面も含めて他区のところも十分に調査していただいて、乗りやすさということを考えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○佐藤福祉総務課長 現在、徐々に他区との連携の調整、打合せ等も始まっておりますので、その辺りは各区と連携して進めてまいりたいと思います。また、ご指摘のように、なるべくたくさんの方に乗車していただくということは、やはり採算性を考えるという意味でも重要だと思っておりますので、乗り継ぎのご案内ですとか、様々な工夫をしてみたいというふうに考えております。

○長谷川委員 ぜひ、よろしくをお願いします。

あと併せて今後の進め方についてのところで、令和5年度に調整を行った後になのかどうか、ちょっとその協議のところは分かりませんが、利用者さんとか区民の、何というかな、声をぜひ集めていただいて、どうでしょうかというのを聞いていただけたらと思うんですが、いかがでしょうか。

○佐藤福祉総務課長 先ほどご説明した調査検討の中で、ニーズの調査は一通り実施しているところではございますが、案が固まった段階での意向の確認については検討させていただきたいと思っております。

○長谷川委員 よろしくをお願いします。

○池田委員長 はい。

河合委員。

○河合委員 この風ぐるまの見直し案ですけども、いわゆる年間多くの予算が風ぐるまの運用にかかっています。そうすると、基本的にどこまで区民ニーズに沿って行っていくかということが一番重要で、これもいいね、あれもいいね、全て取り入れると、これ、かなりの補助金を出さないとできない状況になってしまうんですけども、現状で考えているのは、ある程度の予算を投入しても、より使いやすいものにしていこうという考えなのか、もしくはあまり費用をかけないで利便性をどこまで追求できるかというふうな考えで行うのか、それ、大まかにどちらなんでしょうかね。

○佐藤福祉総務課長 河合委員ご指摘のとおり、採算性はかなり風ぐるまにとっては難しい課題になっております。そのため、今回の見直しにおいても、なるべく経費がかからないように、かつ利便性が少しでも向上するように考える。後者のほうの考え方で検討を進めているところでございます。

○河合委員 そうすると、現状でいろいろなものにサービスを行っている、この所管に限らず行っていることがありますけども、なるべくそういうのも共有しながらやっていくというようなことが大事かなと思うんですけども。一つ、この課題に向けた取り組み項目の、4点ありますけども、3番目の新たな移動サービスの二次交通としての導入と書いてあり

ますけども、もうちょっとこれ、具体的にどういうイメージなのか、お知らせいただけますか。

○佐藤福祉総務課長 新たな移動サービスということで、現在も幾つかの事業者から売り込みという営業が来ております。例えばスマートフォンで、仮想で、区内にたくさんある仮想の停留所に、スマホでここからここまで行きたいというニーズを入れていただくと、乗り合いのタクシーがそれを拾って、いろんな方のご要望に沿った形できめ細かく運行ができるようなサービスですとか、幾つかそういった営業がございます。また、それを実証実験している区もございますけれども、例えばほかのタクシー事業者であるとかバス事業者で運行協議会を開催すると、厳しいご意見があるというようなことも聞いております。補完的に、そういったスマホやパソコンを使った予約システムですとか、乗合タクシーみたいなものが千代田区で実現可能なのかどうかということ、もし仮に導入するとしても実証実験が必要ではないかと考えておりますので、そういった風ぐるまを補完する形で、あるいは将来的に置き換わるようなことがあるのかどうかということを確認するためのちょっと検討は、今後研究していく必要があるかなというふうに考えています。

○河合委員 そうすると、この欄の大体③番、④番というのは同じような内容というふうに理解してよろしいでしょうか。

○佐藤福祉総務課長 具体的に個々のちょっとこういった取組になるかということを出していったときには、結果的には似てしまった項目というのは出てくるかなというふうに思っています。

○河合委員 これは、実現可能かどうかは別として、今、所管は違うけども、仮校舍にスクールバスを運行したりとかしていますよね。そうすると、神田のほうへ行くと、風ぐるまに子どもが、帰り、クラブ活動が終わった時点でも、今、定期的に出していますけども、風ぐるまを運行してもいいんじゃないかなというかね。学校の近くにありますが。そういう停留所を利用しながら、ちょっと学生が乗るとうるさいかもしれないけども、小学生を移動させてあげるとか。そうすると、スクールバスの経費も多少、まあ、安くなるかどうかは分からないけども、早朝のとか、学校が終わった後の時間帯はいいですよということ、もしかしたらなるかもしれないんで、今後そういうほかに風ぐるまが利用できて採算性が合うような方向というのは考えていく必要があるんじゃないかなと。日立交通さんとちょっと話したときにも、かなり運営上の経費が難しいと。もっと入れたいけどなかなかサービスは限界ですよなんていうお話も聞きますので、その辺の検討をされたら、ほかでもあるかもしれないですけども、いいかなと思うんですけど、いかがでしょうかね。

○佐藤福祉総務課長 定期運行の風ぐるまとして対応することは難しいかと思いますが、先ほどの臨時便の考え方ですとか、そういったところで工夫の余地があるかどうかは、実際の運行のニーズとマッチングさせて、それが実現するかどうか、また様々なルートの捉え方であるとか車両が入れる道路かどうかとか、いろんな課題がありますので、ちょっと個別に解決していく課題を洗い出しながらご対応していくものと考えております。

○河合委員 最後、1個。

最後に一つ、この基本的な考え方とありますよね。その③番で、電気自動車を導入すると。結構なんだけど、電気自動車も電気をつくるときCO₂を出しますから、あるかどうか分からないけど、水素の自動車が、それも選択肢に私は入れたほうが、ガソリンに代

わる水素を使うということも必要かなと思うんですけども、ぜひその辺も視点を加えていただきたいと思いますけども、いかがでしょうか。

○佐藤福祉総務課長 ご指摘の水素自動車の導入につきましては、庁内でも意見がございました。ただ、今、使用している車体と同等の車両がまだ水素自動車では実現をしていないということで、現段階で調達できるものは電気自動車ということで、今回、電気自動車ということにいたしました。また、今後のそういった技術革新の動きを見まして、水素自動車の導入についても検討してまいりたいと考えております。

○池田委員長 はい。

米田委員。

○米田委員 説明いただいて、今年度協議していくと。課長からあったとおり、様々な、逆便も含めて増やしていくとか、あったと思うんです。それを検討していかれるんですけど、その際、決まったときに、風ぐるまを導入するときもそうだったんですけど、今現行もうこれだけやってこられていますので、慣れている方もいらっしゃいます。様々変更することによって、便利になる方、またちょっと不便になる方、こういった問題が出てきますので、しっかり利用されている方に周知していくのが僕大事だと思っているんです。これ、導入したときも相当いろいろやったんで、その辺の対応はどう考えていますか。

○佐藤福祉総務課長 現状は増便中心に考えておりますので、あまり大きな変更はないかと思えますけれども、常に利用されている便のダイヤの変更ですとか、いろいろ戸惑われる場面もあろうかと思えますので、事前の周知は丁寧に取り組んでまいりたいと考えております。

○米田委員 混乱のないように、ぜひともお願いしたいと思えます。

河合委員とちょっと、少しかぶるところがあるんですけど、この風ぐるま、大きくして導入したときに、細かいとこができなくなったと。これによって利用することが難しくなると言われている方もいらっしゃいました。千代田区は交通網が整備されているんで、それなりには対応できていると思うんですけども、そこでさっき言っていたデマンド交通、この考え方、さっきちょっとおっしゃっていただいていたけど、基本的には都心部よりちょっと離れた山間部、こういったところが利用して利便性を高めていると聞いています。ただ、都市部でも活用の仕方によっては、何といたらいいのかな、例えばちょい乗りみたいな感じで利用されているところもあると聞いています。例えば北区とか大田区なんかはちょっと、実験かなんか、そこまでいっているかどうか分からないですけど、そういったのを取り入れていると聞いています。その辺の、考える上でちょうどいい機会に来ているかなと思っているんですけど、区としては風ぐるまの定期便、これはしっかりやる。それ以外にそういったところで考えているという考えでよろしいですか。

○佐藤福祉総務課長 先ほどご説明いたしましたとおり、今後この定期運行の風ぐるまのまま風ぐるまが運行していくものなのか、それともそういうデマンド交通に置き換わっていくものなのか、補完する関係になるものなのかという、この将来的な交通の在り方を模索するという点で、他区の実証実験等も参考にしながら、千代田区でも可能性があれば実証実験に取り組むような検討もしてまいりたいと考えております。

○米田委員 ぜひ検討していただきたいなと思っております。その際には、日立交通さんだけではなく、タクシー事業者、その他もろもろの事業者が連携できるようにすると、都

心部では強くなると聞いていますので、その辺の連携するところと、あと千代田区は高齢の方でもスマホ率が高いですから、そういったのも含めて様々どういったことができるかと、千代田区らしいことをちょっと検討していただきたいなと思います。最後、いかがですか。

○佐藤福祉総務課長 ご指摘の各公共交通の連携につきましては、デマンド交通の導入いかにかわらず、今回の見直しの中にも、運行協議会で利用しやすさ、分かりやすく、何か路線が複雑だったり使いづらいというようなお声も頂戴していますので、この利用しやすさという点で併せて検討してまいりたいと考えております。

○池田委員長 はい。

岩佐委員。

○岩佐委員 マイナーチェンジをちよろちよろとしていくということで、その際にはルートとか停留所とか、変えていくんだと思うんですけども、毎回1割程度は停留所にベンチを作ってもらいたいというご要望が必ず出ます。これはやっぱり足が不自由な方が結構お使いになるので、ベンチというのはとっても本当に必要なんですけど、これは本当に停留所の場所にすごく左右されている。作りたいけど作れないというのが現状だと思うんですね。そこをこの今回のチェンジのときに、ちょっと停留所をずらせばベンチができるとか、ちょっとだけやれば、例えばその反対側に公開空地があれば、そことの間で、停留所はあるけど周辺のベンチが、ここでちょっと待ってられるよねというようなところをちょっと考えていただいて、なるべく座って待てるような停留所の設置に、ここが座れるんだったらちょっと停留所を動かすということも視野に入れてつくっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○佐藤福祉総務課長 停留所の移動に関しては、この大型、今の現在の運行形態になったときに、自分のいつも乗っていたところから遠くなったとか、様々なご意見を頂戴している中ですので、即座にそういったベンチの設置に応じた移動ができるかどうかというお約束は何か難しいかとは思っているんですけども、そういった座って待っていただけるような環境づくりは大切だと考えておりますので、検討してまいりたいと思います。

○池田委員長 はい。

ほかによろしいですか。

○飯島副委員長 今回のベンチのこと一つ取っても、保健所が区有施設でありながら、日曜日の保健所が休みの日のベンチというのは、そこから撤去されちゃうという、そういう状態があります。そこら辺でも、やはり利用者の方をどんなふうに考えているのかなというところ、非常に疑問なわけです。私はね。

このいろんな様々なアンケート、もう何回も取っても、あるいは今度見直しがあるんだけどもというふうに、まちの方に、利用者の方に聞いてみると、じゃあ、双方向になるの、便数が増えるのと、そういう質問が返ってくるわけなんですね。この中を拝見しても、なかなか双方向というのは難しいということなんだけれども、その難しさというのがなかなか区民の方に伝わっていないわけなんですね。それで、一方では風ぐるまが空ぐるまになっているじゃないと、何であんな無駄なお金を使うのという、そういうご批判もあるわけです。

やはりこれ、千代田区は交通網が発達をしているといっても、なかなか地下鉄のバリア

フリー化というのも、全駅、全改札口というわけじゃなくて、そこら辺でやっぱり足の不自由な方なんかが使うためには、風ぐるまは必須ということなわけですね。であるならば、風ぐるま必須で、使い勝手がいいものに、よりよくしていくというのが一番大事なわけなんですけれども、その一番の希望である双方向ということがやっぱりなかなか解決できない。その理由というのが、お金がかかるからですということが一番の理由なのかどうか、そこをちょっとまず確認したいんです。

○佐藤福祉総務課長 風ぐるまの運行ルートにつきましては、大きい幹線道路を通っている都バス等と違いまして、細街路に入り込んでいくルートになっています。一方通行の道路もたくさんございますし、双方向のルートというのを設定することは、警察等の協議ですとかバス停の設置、路線の運行の認可を得るという点でも、簡単なことではないというのが一番の理由ではないかと考えております。

○飯島副委員長 前の小さかったときのほうが使い勝手がいいというか、そういう声も聞くわけなんです。やはり使い勝手がいいということ、どういうニーズに応えられるのかと、そこが最優先であって、ただし、警察との協議ということがあるというのは承知しています。その中で、じゃあ、行きは、区役所に来るのに行きは40分かかる。でも帰りは5分で行けると、そういう方はタクシーを行きは使って、帰りは風ぐるまを使うという、そういうふうに使い分けていらっしゃるわけなんです。

やはり二次的な交通というか、ここにも、問題解決に向けて、二次交通としての導入とか、いろいろ書いてありますけれども、であるならば、一番利用されて、してほしい方、足が不自由、それも障害者手帳じゃなくて、高齢になって足が不自由で、でも区の健康体操に行きたいわとか、そういう方が気軽に使えるということが一番。そうすると、やっぱり全員のニーズに応えるというのはなかなかこういう乗合バスは大変なんで、だったらやっぱりそういう一定の、手帳は持っていないけれども歩行が困難な方に対するタクシー補助券というような、障害者に出ているようなタクシー補助券という、そういうような制度というのが導入されていいと思うんですね。そういう視野は入っているんでしょうか。

○佐藤福祉総務課長 今お話にございました障害をお持ちの方、それに準ずる方への補助というのは、風ぐるまの中では様々な交通弱者という大ぐくりな捉え方をしていますので、そこまできめ細かくは現状では捉え切れていないというところでございます。また、個別のタクシー補助については、運行協議会での議論の中では、風ぐるまを全部やめてタクシー補助に置き換えればいいのか、採算性を優先して、ごく限られたターゲットの方にそういった提供をすべきだという議論もございました。何を重視するかによって非常に様々なご意見を頂くのがこの風ぐるまの事業ですけれども、現在の調査検討の結果を踏まえると、主たる利用者というのは交通弱者に当たる方、でもそれ以外の方も、先ほど来ご質問いただいていますように、子育て世代の方であったり、塾に通うのに使っているというふうなお声も聞いたりしますので、そういった方の想定も除外せずに行くというのが現在のスタンスですので、そういったタクシー補助というところは、個別の分野別のタクシー補助の制度の中で検討がなされていくべき課題ではないかなというふうに考えております。

○飯島副委員長 それはぜひ検討をほかのところでもやっていただくように促していただき

たいというふうに思うんですね。やっぱり本当に全員のニーズに応えるということはなかなか困難ということも本当に現実だと思いますんで、そこら辺は補完するということまでぜひお考えいただきたいと。

そういう中で、日立交通さんと今までの経緯があるので公募はしないということなんですけれども、ほかの自治体でもうまくいっているところがあるわけですよね。で、やはり、そこがどこが運営しているのか、事業者なのか私も知らないわけなんですけれども、日立交通さん、今まで確かに長年やっていらっしゃるけれども、ドライバーさんは替わってもいるわけですから、そこら辺のところではやはり公募しないということがどうなんだろうということ、私はちょっと疑問に思っているんですね。その公募によらないというところをもうちょっと詳しく説明を頂きたいと思います。

○佐藤福祉総務課長 今回の方針を検討するに当たり、他区の実施状況も確認をいたしました。千代田区の場合は、恐らく運行を開始した当初、5年間様子を見ていただくという意味で5年間という設定がなされたものと考えておりますけれども、他区を見ますと、大体1回事業者を決めると、その事業者と基本的にはずっと運行の協定を継続していくという前提で協定が締結されているということが分かりました。また、例えば新たにルートを導入する際に、別の導入するルートに対してはプロポーザルを行って別の事業者が入って、複数の事業者で運行している区もございました。ただ、安定して運行している路線に対して何か工夫があるのではないかと、プロポーザルを小まめに実施していくという実態は、この定期運行の路線バスというか、バス運行に関しては他に見られない状況ですし、新たな事業者が入って新たなルートを設定すれば一から警察との協議がまた始まるということで、それが必ずしも利便性の向上につながるという確証がない中で、そこまで取り組むべきかという議論も庁内でいたしました。その結果、今回現状をある程度継承した運行見直しという結果になった次第でございます。

○飯島副委員長 日立交通さんが悪いと言っているわけではないんですね。ただ、いろんなアイデアというか、そういう点で、この公募を行わないということがどうなんだろうかというふうに思っているだけのことなんですね。

で、やはり警察との協議というのは、事業者が替われば当然また変わってくることだと思うんですが、ルートが同じであれば、そんなにややこしい協議は必要なくなるんじゃないんですか。ルートが同じでも、事業者が替わると、一から協議のやり直しということになるんですか。

○佐藤福祉総務課長 調べた範囲の中では、運行事業者ごとにその路線の運行についてのそういった確認を得るというふうに聞いております。

○飯島副委員長 いや、そんなに手間がかかるものなのかと聞いているの。

○佐藤福祉総務課長 手順といたしまして、警察のほうが現行のルートをどのぐらい考慮するかということによりますけれども、手続としては、一からもう一回、いろんな協議をするという状況であると聞いております。

○飯島副委員長 で、増便のことをちょっと聞きたいんですけども、イベントによってということなんですけども、様々なイベントがあります。その中でどういうイベントを選んでいくんですか。これは参加人数とかそういうことなのか。で、また参加人数といってもいろんなところから参加するわけですよね、出発地点は。そうしたらそれをどこからの地点、

区役所にするのか、それとももっとぐるっと回って拾っていくのか、そこら辺のところはどんなふうに考えているんですか。

○佐藤福祉総務課長 今回の見直しの中で、まず一番念頭に置いておりますのは、風ぐるまの終便が早いために事業に最後までいられないというようなお声に対するものでございます。ですので、例えば夕方から風ぐるままでかがやきプラザにいらして、事業が終わるのが少し7時とか8時になってしまったときに帰りの足がないというようなときに、お帰りの足も確保するというようなことを、まず大前提として考えておりました。その他の事業に対するニーズについては、各所管との調整の中でどの程度実現できるかという話になるかと考えております。

○池田委員長 はい。

○飯島副委員長 ちょっとよく分からない。

○池田委員長 ほか、よろしいですか。

岩佐委員。

○岩佐委員 イベントに関する増便とか、そういったことに関しては警察との調整は必要ないんですか。

○佐藤福祉総務課長 その点については、どの程度、多分、例えば普通の定期運行ではない送迎のバス利用という場合は、風ぐるまの運行ルートとは違う臨時便ということで取扱いができるものと考えております。

○岩佐委員 そうすると、定期運行に関してのみがゼロから1からの事業者が替われば警察との協議が必要ということで、それ以外に関してはフレキシブルにやっていけるという。特にイベントは多分一つのイベントだけだと思うんですけども、様々な時刻表の見直しの中で、じゃ障害者施設の終了時間などときちんと合わせて少し余裕を持ったスケジュールにしますとか、そういったことを毎年毎年変わっていくじゃないですか。そこをしっかりとこの日立交通さんが都度ご対応いただけるのかということで、そのご対応、そこが一番やっぱりこれは交通弱者の方が使うからそこに使いやすいようにしていこうねという話なんですけれども。それができないけれども、警察との協議を一からやらなきゃいけないからずっとここを使わなきゃいけない、マストだというふうに言われてしまうと、じゃあ、どこの範囲内でどこまでできるのかというのが、やっぱり見直し見直しと言いつつ、結局そんなに見直ししないんだよね、できないんだよねというふうにちょっと印象があるんですよね。結局は、じゃ、ベンチはつけられません。ルートもそんなに増やせないんです。お金がかかります。全部警察との協議なんですとって、じゃあここがやる本当にもう全部これなくして全部タクシー券でやったらコストはどれぐらいなのっていても、同じぐらい、利用者が少ないときもあるわけですよ。という話になってしまいますので、どこまでがこの日立交通さんが細かくニーズに対応していただけるのかというのはもうちょっと分かりやすく言っていただけますか。今の全部の答弁いただくと、何か結局できないというちょっとゼロ回答をもらった感じがするので、すみません、ちょっと前向きなことを頂きたくて、お願いします。

○佐藤福祉総務課長 ご指摘のとおり、少し、三つ課題があると言いながらも、全てに対応できる見直し案になっていないことについては、ちょっと申し訳ない気持ちではございますけれども、先ほど来ご説明しているように、コストがかかる話になってきます。利用

対象者を広げて、ルートを広げてとか双方向にしてとかと、いろいろな考え方があるわけですが、運賃の、必然と、いろいろコストがかかってくれば運賃の見直しも考える必要が出てくるということも考えると、今後、先ほど来きめ細かく対応したほうがいいということについては、オンデマンド交通が対応できてくるのではないかという見通しの下に、今回はあえてあまり大きく見直さずに、現状維持のまま、少しそういった実験にも取り組んでみようというような見直し案になっているというふうにご理解いただければと思います。

○細越保健福祉部長 ただいま岩佐委員のご質問の中で、警察との協議が必要なので変えられないというようなお話がありましたけど、そんなことはございません。あくまで今回は、いろいろな今までの調査結果も踏まえまして、大きな見直しは今回はいたしませんというような前提の中で、であるならば、結果的に新たな業者を決めることにはなりませんので、事業者のこういった警察との協議が必要にならないような方法を考えたのであって、繰り返しになりますけれども、警察協議が必要だから変えませんというふうなものにしますと、これ、ずっともうこのままになりますので、それはちょっとすみません、こちらの誤解があるようでしたら、それはしっかりと申し上げます。

○池田委員長 うん。それぞれ各委員の方から今の現状での質疑があったと思いますけれども、やはり先ほどの答弁の中でも、各所管と今度連携をして何か別の便を増やすとか、そういう今のルートは現状維持しながら増やしていくというような認識で私は理解しているんですけども。そうなってくると、ここの保健福祉部だけでは到底やはりもう背負い切れないんじゃないかなと思うし、実際のところ、今後はオンデマンドでやるんだとしたら、まさにここではなくって全庁を挙げての再検討というのかな、まだまだ見直しはもっと必要なんではないかなというふうに感じるんですけども。その辺りはどこまでが保健福祉部で抱えて、今後は各所管に、うちの保健福祉部が抱えている風ぐるまを各所管でどうですかというふうに投げるのか、その辺りの捉え方というか、どういう全庁で考えた結果が今の回答だったんでしょうか。

○細越保健福祉部長 この風ぐるまに関する課題というのは、本当に区も十分認識をしています。現在の風ぐるまは、ただいま課長が申し上げたように、交通弱者、高齢者とか障害者などを含めて、こういった交通弱者の移動手段として取り組んでいます。これを健常者とか、またはもっと広げると来街者も含めた観光目的的なコミュニティバス、こういったものまで展開するとなると、どうしても保健福祉の領域を超えるかなと思っています。で、そうなりますと、改めて区として、区内のそういった公共交通施策の観点から整理をする必要があると考えていまして、この点は我々福祉部のほうからも庁内で問題提起しております。そして庁内の中でも課題は認識しておりますので、近い将来必ずこういったデジタル技術も、今、進展してまいりますので、こういったコミュニティバスの導入、またさらに可能性が増えてくると思いますので、そこら辺につきましてはしっかりと議論するというので、現実的に今回につきましてはまだちょっと時期尚早というような形でご提案させていただいておるところでございます。

○池田委員長 はい。

河合委員。

○河合委員 今回の見直しね、これはこれで、一生懸命やっていただきたいと思います。

米田委員もそうですし、西岡委員からも発言があったように、経費をあまりかけないで、より大きいサービスを区民に提供するとなると、もう多分限界になるんですよ。そうすると、スケールメリット、いわゆる広域連携が今後必ず必要になってくる。で、この議論とは別に、いわゆる都心区、4区でも5区でも、合同でこのコミュニティバスもしくは福祉バスというものの在り方をどうやって持っていこうかという議論が、これが一番必要かなと私は思っています。ぜひともその辺の議論も今後、所管はいろいろな所管が絡むと思いますが、他区との連携を進めていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○佐藤福祉総務課長 現在も文京区のコミュニティバスが日大病院前のバス停を共用するというような状況になっております。今後、こういった隣接区、中央区ですとか文京区とバス停を共有できないかとか、または1日乗車券の相互乗り入れみたいなことができないかというような協議は、まだ協議段階ですけれども始まっておりますので、今後そういった取組を、利便性が高まる方向で進めてまいりたいと考えております。

○河合委員 ぜひともお願いをしたいと思います。また、運営の法人にしても、いわゆる幾つかやるよりも一つやったほうが利益は上がるでしょうし、その辺も含めて、もうちょっと突っ込んだ、連携区でどうやったらうまく運用できるかと。多分他区も同じような悩みを持っているんじゃないかなと思いますので、その辺も含めて検討をお願いしたいと思います。

○佐藤福祉総務課長 各区ともそれぞれの悩みを抱えながら運行しているという話は聞いております。その中でどこまで、今踏み込んだというようなお話がありましたけれども、検討ができるかは、まだ見えないところではございますけれども、お互いのそういった悩みを共有しながら解決する方向での協議を進めてまいりたいと考えております。

○池田委員長 はい。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○池田委員長 はい。それでは（１）の地域福祉交通「風ぐるま」の見直しについての質疑を終了いたします。

次に、（２）（仮称）神田錦町三丁目施設整備事業について、執行機関からの説明を求めます。

○清水障害者福祉課長 （仮称）神田錦町三丁目施設整備事業について、保健福祉部資料2に基づいてご報告いたします。

本整備につきましては、令和2年3月に整備の基本計画策定、令和2年度末にDBO方式による整備の方針が決定し、昨年度は福祉施設部分の運営事業者の選定と、これまで整備を進めてまいりました。今年度に入りまして、障害、高齢の運営事業者とそれぞれ協議を進め、整備機能や規模等について検討を進めているところでございますが、本日は地域交流機能となる共用施設及び福祉避難所の活用に関する住民アンケートの結果と土壌汚染状況調査、今後のスケジュールの3点についてご報告させていただきます。

まず初めに、アンケートの調査結果についてご説明いたします。

アンケート結果は資料2-2として概要版をつけておりますので、こちらでご説明いたしますが、このアンケートはあくまでもDBO事業者が提案事業を検討する際の参考としていただくためのものとして、周辺住民のご意見をお聞きしたものでございます。

調査対象は神田公園出張所地区全戸及び希望者として、4月5日号の広報と区のホーム

ページにて調査実施の周知を行いました。配布方法はポスティングとして5,203軒に配布し、配布期間は令和4年3月23日から29日の1週間、回答期限は4月28日といたしました。調査項目は主に地域交流機能として活用予定の共用施設について、また福祉避難所の活用について、そして整備全体へのご意見を伺う形といたしました。

回収結果としては、回収数が558件、回収率10.7%となっております。

続いて結果概要についてご説明いたします。回答者の割合は50歳代が22.9%と最も多く、続いて40代、60代、30代と続いています。町会に加入している方は31.9%、加入していない方が49.6%となっております。

回答者の居住エリアは、神田多町2丁目が15.4%と最も多く、計画予定地の神田錦町3丁目は回答者全体の10.2%となっておりますが、2ページにあるとおり、配布数に対する回収率は15.4%と神田錦町3丁目が最も高くなっています。

共用施設については4ページですが、カフェ・飲食スペースの希望が53%と半数を超え、続いて読書・勉強スペースが48.4%、会議室・ワーキングスペース35.3%と希望が高いところでございます。

また、どのように利用したいかというところでは、「テレワーク、打合せ」「誰でも自由に利用できる施設として」が高い割合となっております。

福祉避難所的機能については6ページから7ページにございますが、避難所としての受け入れについては「賛成」のご意見を多く頂き、また発災時には74.4%の方が「協力したい」と回答を頂きました。

その他整備に関するご意見が8ページにございますが、様々なご意見を頂く中で、「誰もが気軽に利用できる施設にしてほしい」ですとか「整備に期待している」というような好意的なご意見も一定数頂きました。

次に、土壌汚染状況調査についてご説明いたします。計画予定地は旧千代田保健所があった場所であり、有害物質使用特定施設であったことから、土壌汚染対策法上の調査対象となっております。令和4年5月16日から18日の3日間でボーリング等によるサンプル調査を実施した結果、鉛、砒素、ふっ素の有害物質が基準値を超過して検出されました。この地域はもともと海だったことから自然由来の有害物質が検出されているのではないかとこの調査機関からの報告がございました。基準値は超過しているものの、汚染土壌がむき出しになっている箇所や飲み水用の井戸がないことから、早急な対応は必要ございません。

今後の手続としましては、東京都に調査結果の報告書を提出し、東京都から「要措置区域」または「形質変更時要届出区域」、どちらかの指定を受けることとなりますが、指定に伴い解体工事の際に適切な処置を行います。

また、DBO事業者が実施する解体工事経費の算定基礎とするため、現在7メートルまでのボーリング調査を実施しましたが、今後さらに10メートルまでのボーリング調査を実施する予定でございます。

最後に、整備に関する直近の予定でございますが、本日のご報告後に7月29日に障害者支援協議会で情報提供を行う予定です。また、錦町三丁目第一町会町会長へ情報提供を行うとともに、整備予定地北側マンションとの意見交換会を8月から9月にかけて実施し、実施計画策定後には周辺住民に対し説明会を開催する予定でございます。

ご報告は以上です。

○池田委員長 はい。説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。

○河合委員 このアンケートの回収率が非常に10.7%で低いと。なかなかこのアンケート調査というのは難しく、より高いアンケート回収率にしてもらうことが必要になってくると思うんですけども、この中でアンケートの内容が自由記述と書いてある。で、少なくとも委員会のときに、どういうアンケートをお出しになったのか、サンプルを頂けると、いい意見が出ないかもしれないけども、これだったらアンケートは答えづらいねとか、こういうふうにしたらもうちょっと全戸配布しているわけですから、簡単に区民の意見が聴取できるとかいうことはあるかなと思うんですけども、なかなか自由記述というと、書くのが面倒くさいからそのままにしちゃう方が、私は多いんじゃないかなと思う。で、自由の記述の欄があっても、さらに選択制も含めてお願いをすると、よりいいアンケートが取れるんじゃないかなと思うんですけども。で、一つは、委員会、まだ見ていないですよ、どんなアンケートだか。そういうアンケートをぜひとも委員会の中では出していただきたい。それから内容を見て、何というのか、委員で少し検討して、こういうふうにしたらいんじゃないですかということも意見として聞いていただければなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○清水障害者福祉課長 アンケートの内容についてお示ししていなかった点については、申し訳ございませんでした。今後、至急ご用意してお配りしたいと思っております。また、アンケートの回収率が10.7%と低い数字になっておりますが、周知としまして、広報であったり区のホームページで周知を行い、また回答期限まで約1か月間という期間を設け、実施したところでございます。このアンケートによって内容が決まるというものではなかったところではございますが、ご要望については少しこちらのほうでもこういったことを近隣の方が望んでいらっしゃるかなというところは少しイメージが分かったところでございます。また、その他の意見についてでございますが、自由記述ということで、大きなところはこのアンケート結果にお示ししてございますが、そのほかにも様々、例えば共用施設のイメージというところでは、例えばホテルのロビーのようなイメージに造ってほしいですとか、若年層が利用したくなるような施設を造ってほしい。勉強の場として使えるような施設にしてほしいというようなことがございまして、（3）の福祉避難所的機能の整備に関するご意見では、プライベート空間が守れるようにしてほしいですとか、あとペットも避難できるような施設にしてほしいというようなご意見がございました。また4番のその他整備に関するご意見では、周辺の歩道等も整備してほしいですとか、できるだけ税金を大切に、できるだけ費用がかからないように整備してほしいというような意見がございました。

以上です。

○河合委員 ありがとうございます。なぜアンケートの回収率にこだわるかということ、今後施設を造るときに実施計画に入ったりとかしますよね。そうすると、賛成の方、反対の方出てきます。そのときに必ず問題になってくるのが地域住民に周知をしたのか、こういう計画があることが皆さん知っているんですかという話に多分なるんです。そのときにもうちょっときめ細かい、ただやったということではなくて、地域の皆さん、本当にこういう施設を造りますけどどうでしょうかという行政の熱意というかな、それがないと、後々

いろんなところで問題になる可能性があると思って。私は、それがいい悪いではなくて、当然区民が賛成の方もいれば反対の方もいて、意見を言うというのは当たり前なんで、そのところをいかに行政としては、これだけ皆さんにお知らせをしました。こういう意見も聞きました。こういうアンケートを取りましたということの実績が、本当の意味の周知の実績がないと、これからのこういうまちづくりも含めて各施設を造るときも含めて一番重要なのかなというふうに私は思っています。その辺をもうちょっときっちりやったほうがいいというお話で今意見を言わせていただいたんですけども、いかがでしょうか、その辺は。

○清水障害者福祉課長 近隣の皆様、あと区民の皆様のご意見を今後整備を進めていく中で十分お聞きしながら進めていきたいと思っております。

○河合委員 まあ、そうだね。よろしくお願いします。

○池田委員長 はい。西岡委員。

○西岡委員 関連でいいですか。

○池田委員長 はい。

○西岡委員 今の中で、回収率を今後どうやってアップさせていくのかという、一番懸念されるのが、この7ページ目の、例えば「本事業に反対である、必要性を感じない」9%と、「その他」。「その他」はどういう意見があったか分かりませんが、要は今後その方たちに対してどうご納得いただくのか、そのアンケートの回収も含めて、まず皆さんに興味を持っていただいて回収率を高くしていかないと、丁寧にご説明もしにくいと思うんですよね。その点についてどう課題認識していらっしゃるのでしょうか。

○清水障害者福祉課長 今後、実施する住民説明会の中でやはり丁寧な説明をしていくというところがございます。また、住民説明会の実施につきましても、十分、開催の周知をしていこうと考えております。

○西岡委員 丁寧には当然なんですけれども、このアンケート自体、今、さっき河合委員もおっしゃっていましたが、知らなかった、で、こういうのが来ていたの知らなかった。この回収率を高くしていくという意味で、例えば、コストがかかっても、一軒一軒、ポスティングではなくて、丁寧に対応していくような投函の仕方ですとか、いろいろやり方があると思うんですけれども、どういうふうに、要は、意見を集約していくのか、それが行政の務めだと思うので、この丁寧にというのは分かるんですけど、どう——今後、要は、トラブルの元にならないようにしていただくのがいいと思うんですよ。そのためには、やはり回収率を上げていって、皆さんに周知していく。でも、周知しますと、ポスティングしましたじゃなくて、どういうやり方をしていくのか、そこを教えていただきたいんですけど。

○池田委員長 ほかに何か手段があるのであれば、この結果を踏まえて、どう捉えていますか。

ちょっと休憩します。

午前11時31分休憩

午前11時36分再開

○池田委員長 委員会を再開いたします。

答弁からお願いいたします。障害者福祉課長。

○清水障害者福祉課長 西岡委員のご質問でございますが、現在、回収率が低かったということで、さらに、今後、整備を進めていくに当たっては、十分、近隣の方のご意見を確認しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○細越保健福祉部長 ただいまそれぞれの委員からご指摘いただきました、この区民の声を聞くと、これは大変重要だと思っております。それはもう我々も全く同じでございますので、幅広く声を聞き、それを区政に反映させていく。この考え方は変わりございません。で、今回、このアンケートを行いましたけども、これをもって、私どものほうが全て意見を聴取したとは思っておりません。今回は、まず、建物の大きな大枠を確認、整理する意味で、どんな意向を持っているのかを聴取したものでございまして、中身につきましては、これからまさに住民説明会もそうでございますけれども、様々な方法を使って、意見の集約をしていきたいと考えております。したがって、これから引き続き丁寧に我々のほうも地域の声を聴取していきたいと考えております。

○長谷川委員 関連で。

○池田委員長 はい。関連で。

長谷川委員。

○長谷川委員 アンケートのところについて、今、いろいろありましたけれども、回収率が低いということですが、ここは、やっぱり高齢者の単身世帯であったりとか、そういうところに、何でしょう、サポートが必要なのかなということが考えられるので、そういう、何でしょうね、お手紙が入ったとしても、なかなか答えづらい。例えば、外国籍の方であったりとか、いろいろ理由があるかと思うんですね。そういう方に対して、やっぱりサポートをしていただきたいなと思っております。よろしくお願い致しますというよりも、そういうことができるか、いかがでしょうか。

○細越保健福祉部長 地域の声を聴取するのにいろんな方法があると思っております。今、ご指摘いただいたような高齢者の単身の方とか、フォローが必要な方もいらっしゃると思います。こういった形でフォローできるのか。ただ、投函して終わりじゃなくて、やり方については、いろいろと工夫できると思っておりますので、今後それにつきましては、しっかりと検討してまいります。

○長谷川委員 今後、アンケートという形でなくても、いろいろ周知する、また、説明会であったりとか、そういう周知についてもサポートしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

○細越保健福祉部長 頂いた意見を踏まえまして、しっかりと丁寧に対応していきたいと思っております。

○長谷川委員 はい。お願いします。ありがとうございます。

○飯島副委員長 ちょっといいですか。

○池田委員長 はい。副委員長。

○飯島副委員長 ちょっと時間もない中であれなんですけれども、この結果、アンケートの結果を拝見すると、この本事業に期待しているという方は、人数にすると100名ぐらいなわけですよ。多分、回答した方は、非常に関心を持っている方が回答しているんじゃないのかなというふうに思うんですね。でも、この応援しているという以外のところでは、福祉施設だけでなく、公共性の高い施設にしてほしいというような答えもありますけ

ども、アンケートの中では、福祉避難所ということも、それから、皆さんが使えるような公共施設というか、そういうスペースもあるんだということと同時に聞いているわけですよ。聞いているにもかかわらず、この公共性の高い施設にしてほしいとか、以下、ずっと何か否定的な回答なわけですよ。高齢者にサポートを充実させてほしいなんて、高齢者施設もあるんだよと言ってあるのに、こういうことが出てきちゃうということは、中身が知られていないということなのかなというふうに、この結果を拝見して思ったんですね。

応援しているという方が100人ぐらい。でも、これは、この人口、五千何人にすれば、僅か0.2%ぐらいですかね。その方々が応援しているという程度のことなわけですね。ですから、やっぱりこの地域に対して、ここの事業というのをもっともっと知っていただくということが必要だと思うんですよ。そのためには、町会長会議とか、そういうところを利用するとか、やはり応援してくれる方を地域で増やさないと、今後うまくいかないわけですよ。だから、そこら辺のところを、これからもしっかりと留意して進めていっていただきたいというふうに思います。

ですから、今まで積み重ねてきた説明会、ありますね。それも、特定の建物の方がほとんど出てくるという、そういう状況なんですけれども、そうじゃなくて、もうちょっと幅広い、この神田地域——ああ、神田公園の出張所に該当するような、こういうような方々がもっと参加してもらって、知ってもらおうというかね、そこら辺のことを、ぜひ、留意して、力を入れてほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

○細越保健福祉部長 ただいま副委員長ご指摘いただきましたように、まず、我々も同じ認識を持ってしまして、まだこの施設の概要というのが公にというか、皆さんのほうにお示しできていないので、こういったアンケートの回答もあるのかと思っています。

繰り返しになりますけれども、このアンケート自体は、まずは、建物の大まかな中身を考えるために、参考としていただくために出したものでございます。したがって、当然、こういったものを参考にしながら、近々に、区として、建物の概要をまとめます。その中で初めてそれをしっかりと丁寧に皆様のほうにお示ししていく中で、ご意見を聴取しながら、それを反映させていくことになりますので、ちょっと従来の進め方と、若干、このDBO方式ということで、前後はいたしますけれども、まずは、建物の概要を固めること。それを、今、我々も進めておりますので、それをやった暁には、しっかりと地域の方にご説明をし、意見を頂きたいと考えております。

○池田委員長 はい。

ほかによろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○池田委員長 はい。それでは、（2）（仮称）神田錦町三丁目施設整備事業についての質疑を終了いたします。

次に、（3）新型コロナウイルス感染症対策の状況について、執行機関からの説明を求めます。

○後藤健康推進課長 それでは、保健福祉部資料3に基づきまして、新型コロナウイルス感染症対策の状況についてご説明を申し上げます。

まず、発生状況および保健所体制についてでございます。令和2年1月16日に国内第1例が報告されて以降、令和4年7月21日までに、国内感染は1,046万9,000例

を超える感染例が報告されてございます。オミクロン株の感染の流行に伴い、感染者数は令和4年1月に激増し、4月以降減少してございましたが、7月に入って急激な増加傾向となっております。区内の患者発生状況としては、令和4年7月21日現在、累計8,516例となっております。今年4月に、区として6段階のフェーズを定め、感染拡大時の保健所応援体制を構築いたしました。フェーズに基づき、全庁から職員を配置した体制強化を図っているところでございます。

続いて、千代田区における療養状況でございます。7月19日時点の千代田区における療養状況は、記載のとおりでございます。自宅療養中の方が増え、入院中の方もいらっしゃいますが、この方たちの中で重症者の方はいらっしゃらず、軽症ではありますが、基礎疾患のある方や高齢の方、妊婦の方などが入院されているという状況でございます。

ご説明は以上でございます。

○池田委員長 はい。説明が終わりました。

委員からの質疑を受けます。

○米田委員 連日、お疲れさまです。

今、コロナに罹患すると、かかりつけ医、医療機関で認定されて、大体、保健所が把握して連絡するのは、大体次の日、1日たってからというのでよろしいですか。

○後藤健康推進課長 医療機関からの発生届をお出しいただく時間帯にもよろうかと思えます。早い時間帯にお出しいただいた場合には、当日中にショートメッセージにてご連絡を差し上げております。

○米田委員 私の知り合いで結構そういう方が増えてきて、大体、医療機関が認定されて、課長が言ったように当日もあるんですけど、大体、次の日。ほかの区と違って、僕は、もうこれ、早いほうだと思っています。ただ、罹患すると、幾ら無症状、軽症であっても、すごい心配なんですよ。何といたたらいいの、保健所から連絡があると、ちょっと安心するんですよ、ショートメールが入ると。その上で、多分、電話連絡されると思うんですけど、こういった流れは、多分、ホームページには記載されているんですけど、こういうことですかということをしっかり周知すると、割と安心されるんじゃないかなと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○後藤健康推進課長 委員ご指摘のとおり、私どもが対応させていただいている内容につきましては、ホームページを整理して記載をしております。そのほか、ツイッターやフェイスブックなどでタイムリーに周知をさせていただきたいと存じます。

○米田委員 その周知を少しでも多くの人にやっていただきたいなと思います。何でかという、結局は、保健所さんの声を聞くと、治してもらえるわけじゃなくて——ないんですけど、安心するわけなんですよ。で、これで認証されたとか承認されたとか。区がちゃんと分かってくれたということになるんですよ。保健所の職員の皆さん大変でしょうけど、そこをうまくやっていただくことによって、様々、不安解消にもつながりますし、医療崩壊までは言わないですけど、そういったところにつながると考えています。その辺のところを、もう一回、周知方法について、教えていただきたい。

○後藤健康推進課長 周知につきましては、委員ご指摘のとおり、丁寧にさせていただきたいと考えてございます。もう一つ、コールセンターも設置してございますので、そこにお問い合わせがあった際には、丁寧にご対応させていただきたいと考えております。

○米田委員 最後。今、医療機関、千代田区内はそうでもないと認識していますが、発熱外来が受付をなかなかできない区もあると聞いております。その際は、自分で抗原キットを使って、陽性になれば、保健所に連絡したら認証されるというか、区が対応してくれるということを知りました。これは、千代田区でも、昨日発表があったんですかね。これは、千代田区でも、今後それは大丈夫ということでしょうか。

○後藤健康推進課長 今ご質問いただきましたのは、みなし陽性の件かと存じます。少しだけ誤解があるようなのでご説明をさせていただきますと、みなし陽性については、今年7月14日より再開をさせていただきます。ご自身で抗原検査キット等にて検査をし、陽性と出た方につきましては、医療機関にご連絡を頂きまして、医療機関から発生届をお出しいただくことによって、改めて医療機関で検査をすることなく、ご本人が健康観察や療養者支援を受けることができるという制度でございます。

○米田委員 ということは、やっぱり、ご自分で抗原検査で陽性になった。その後は、医療機関に行ってもらって、行かないといけない。行かなくてもいい。で、医療機関から保健所に連絡がある。それで、認証されるということで、間違いはないですか。

○後藤健康推進課長 ご自身で検査をして陽性と判明した方には、まず、医療機関にお電話等でご相談を頂きまして、医療機関から発生届を保健所宛てに出していただきます。そういうことで、ご本人の健康観察や療養者支援が開始されてまいります。

○米田委員 ありがとうございます。

その辺のところをごじゃごじゃになっている方もいらっしゃるんで、ひょっとしたら、ホームページに書いているかも分からないですけど、医療機関、なかなか診てもらえなくなる、今後増えてくるとそういうときもあると思いますんで、その辺の周知もしっかりしていただきたいと思いますが、いかがですか。

○後藤健康推進課長 様々なご意見ありがとうございました。対応してまいりたいと存じます。

○池田委員長 はい。

長谷川委員。

○長谷川委員 自宅療養中の方々の調査について、お伺いします。

7月19日現在で1,073人とありますけれども、この方々に健康調査というか、変わりはないですかというような調査のところは、職員の方の対応が間に合っているんでしょうか。1日当たり何件ぐらい電話してとか、お一人の方に何日置きに電話するとか、毎日電話するとか、そういうところについて、教えていただけますでしょうか。

○後藤健康推進課長 まず、現在の調査方法につきましては、業務を重点化しております。重症化リスクの高い方、すなわち高齢者や障害者の方や医療機関に入院されている方等の対応に注力をさせていただいているところでございます。具体的に申し上げますと、49歳以下で基礎疾患のない方につきましては、まずショートメッセージをお送りし、ご自身で健康観察をしていただきます。そして、パルスオキシメーターや食料、それから、宿泊療養のご希望については、ご本人が申し込めることとなっております。体調についての相談は、24時間、うちさぼ東京が受け付けてございます。

そして、50歳以上もしくは基礎疾患のある方につきましては、同じくショートメッセージを送付し、その後、フォローアップセンターか、医療機関もしくは保健所が健康観察

をしてまいります。パルスオキシメーターや食料、ホテル療養の申込み等は、ご本人が申し込めます。ご相談については、うちさぼ東京かフォローアップセンターが24時間受け付けているところがございます。

そして、1日当たりの対応件数でございます。先週としては、千代田区が対応する方は、日によって差はございますが、おおむね150から400件、そして、他自治体の方も含めた発生届としては、1日当たり500から1,000件出されているところがございます。この中で、ショートメッセージはまず全員にお送りをいたします。その後、重症化リスクの高い方、高齢者の方等にはご連絡を差し上げておりまして、おおむね3割ぐらいの方にはご連絡を差し上げている状況でございます。

そして、今、全庁からの応援も本日から入りまして、発生届が出された分につきましては、遅滞なく対応できている状況でございます。

○長谷川委員 そうすると、最初のところは、ショートメールとかで発信してということ、どちらかという、患者さん側からのアプローチのほうが多いということになるんですか。具合が悪いとか、体調がちょっと変化があるとか、何が足りないとかということのお願いについて、ご本人のほうから連絡をしてということなのか。保健所のそういう保健師さんというのかな、保健師さんからいかがですかというようなお問い合わせが行くのか。そこのところがちょっとはっきり分からなかったんで、もう一度、お願いします。

○後藤健康推進課長 重症化リスクの高い方につきましては、保健所やフォローアップセンター、医療機関等から基本的には毎日の連絡を差し上げております。

○長谷川委員 毎日ですね。

○後藤健康推進課長 はい。ただ、そうした重症化リスクの高くない方につきましては、ご相談があれば、うちさぼ東京であったり、フォローアップセンターが24時間お受けをしているところがございます。

○長谷川委員 はい。ありがとうございます。丁寧にやっていただいて、ありがとうございます。

○池田委員長 はい。

ほかにございますか。

○西岡委員 1点だけ。以前もご質問させていただいたんですけど、自宅療養の方が増えてくると、やはりセルフチェックをしていかなければいけないと。本区オリジナルで、パルスオキシメーターをちゃんと回収できているのか。また、パルスオキシメーターって、大人用しかなくて、小児用のがあれば、そういうものも用意いただきたいと思うんですけども、ちょっと細かい話ですけども、ちゃんと回収もあるのかどうか。東京都からのだけではなくて、区で用意されていると思いますが、いかがでしょうか。

○後藤健康推進課長 パルスオキシメーターにつきましては、おおむね回収はできてございます。返却が遅れている方につきましては、お手紙を送付したり、お電話を差し上げて、返していただくようお願いをしております。

それから、小児用につきましては、まだ市販されているものが小学生以上しか使えないものになっておりまして、それより小さい乳幼児の方については、まだ使えないというか、販売がされていないという状況でございます。

○西岡委員 分かりました。

○池田委員長 はい。

ほかにございますか。

よろしいです——長谷川委員。

○長谷川委員 CO₂の何でしたっけ。（発言する者あり）はい。確認するやつなんですけども、あれを一般の家庭にも配るといふか、ご希望の方にといふお話でしたけども、今、それはどういふ状況にあるか、教えていただけますでしょうか。

○原田千代田保健所長 かなりの数の、300程度といふふうに伺っておりますけれども、応募がございまして、抽せんをしまして、その半数程度ですか、その方たちに、私が聞いている、広報から伺っているところでは、明日から配付を始めるといふふうに聞いております。

○長谷川委員 すみません。当初、100とかと伺っていたんですけど、300の応募といふことで、かなり、抽せんといふのもなんですけど。で、状況に応じて増やすといふようなお話もあったんですけども、今後の予定について、ちょっとお伺いしたいと思います。

○原田千代田保健所長 おっしゃるとおりでございまして、当初の100の予定を大幅に上回る300ほどの応募がございましたので、急遽、150まで増やしたものでございます。

○長谷川委員 150まで。それは……

ありがとうございます。すみません。

○池田委員長 はい。

ほか、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○池田委員長 はい。それでは、（3）新型コロナウイルス感染症対策の状況について、質疑を終了いたします。

次に、（4）新型コロナウイルスワクチン接種の実績と今後の対応について、執行機関からの説明を求めます。

○山岸新型コロナウイルス予防接種担当課長 では、私のほうから、保健福祉部資料4に基づいて説明をいたします。

まず、1番、ワクチン接種の実績とこれまでの取組といふことで、（1）接種実績です。3回目のほうを見ていただくと、7月19日時点での全世代を通じての接種割合は、64.3%となっております。直近ですと、頭打ちに近い状況ではあったんですけども、現在の感染拡大を受けて、予約が入るようになってきておりますので、接種促進に向けた取組といふものも、今後、実施してまいりたいと思います。

次、4回目、右側、4回目のほうですけれども、順調に実績が伸びてきておまして、7月4日、11日、19日と、それぞれ記載させていただいておりますけれども、おおむね1週間ずつ、1週間で1,000人ずつ接種人数が増えてきているという状況です。4回目についてもこれが持続していくように、今後、様々な取組を行ってまいります。

次に、（2）番、予約状況です。やはりファイザーの充足率が非常に高いという状況です。右側の丸のところにも書いてございますけれども、感染者数の増加に呼応して、現在、予約が入りやすい状況ですので、予約枠も随時増加しながら、対応しているところでござ

います。また、7月12日に、SNSで予約枠の増加ですとか、ノババックスワクチンの導入、あと、基礎疾患の方で希望する方への接種を呼びかけております。

（3）基礎疾患がある方の申告状況です。現在、合計701名の方から申告を受けて、接種券を発行しております。基礎疾患がある方の申告もここに来て増えてきておりまして、これまで、平均すると、大体、1日10件程度だったんですけども、感染が拡大して以降、7月上旬以降は、1日20件程度で推移するような状況になっております。

基礎疾患の方、右側の丸ですけれども、基礎疾患の方には、医師会と連携して、各クリニックや町会掲示板を活用しての周知に努めてまいりました。また、医師からかかりつけ患者への個別の勧奨もお願いしております。また、えみふるやモフカを通じて、障害者の方への周知もご協力いただいております。

次に、タクシーの予約状況です。6月時点の予約状況ですけれども、車の稼働台数は60台ございました。利用人数は84名、現時点で運用変更に伴う大きな混乱ですとか苦情等は頂いておりませんで、順調に混乱等なく、運用できているかなというふうに認識しております。

今度、裏面に行ってください、今後の取組についてです。まず、現在、保健所や出張所、在宅支援課で実施している高齢者宅への戸別訪問の際に、ワクチン接種のチラシを配付していただいております、熱中症予防等と併せて、ワクチン接種の勧奨もお願いしているところです。

次に、東京国際フォーラムでワクチン接種を促すチラシを、東京都のほうで実施するというので、ここに合わせて、我々のほうも一緒にチラシを配布するなどの取組をしたいなと思っております。

また、今後、PR動画を作成して、それをホームページなどで流して、区民に接種を呼びかける予定です。さらに、ホームページやSNSでワクチンの有効性ですとか効果について、区民に接種を前向きに検討してもらえような情報発信も、今考えております。

続いて、3番、医療従事者への接種ということで、7月14日、岸田首相が医療従事者にも4回目ワクチン接種を拡大しますよというアナウンスを受けまして、現在、千代田区でも準備をしております。60歳未満の医療従事者、高齢者施設の介護従事者、あと、障害者施設も対象になるんですけども、拡大されましたので、現在、実施方法など検討しております。来週中には接種ができるように準備を進めております。

私からは以上です。

○池田委員長 はい。説明が終わりました。

委員からの質疑を受けます。

○岩佐委員 1個だけ。

○池田委員長 はい。岩佐委員。

○岩佐委員 すみません、一つだけ。最後の3番の医療従事者への接種は了解しました。これは、国が指定しない限りは、区の裁量として、例えば、保育園の先生とか、そこには接種をさせられないという理解でよろしいですか。

○山岸新型コロナウイルス予防接種担当課長 現時点での国の考えは、高齢者など、重症化リスクが高い人に身近に接する従事者という考え方が示されていまして、詳しくは、あした、厚労省のほうから説明会があるんで、そこをちょっと聞くんですけども、7月2

2日のワクチン分科会の議論の中では、そういった保育士だとか、教員については、対象とならないような議論がなされていました。なので、それを踏まえると、現時点で、区で単独で、独自でやりますというのはちょっとできない状況ですね。

○岩佐委員 足りないということですか。

○池田委員長 はい。よろしいですか。

○岩佐委員 いいです。

○池田委員長 はい。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○池田委員長 はい。それでは、（４）新型コロナウイルスワクチン接種の実績と今後の対応についての質疑を終了いたします。

次に、日程2、その他に入ります。

委員の方から何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○池田委員長 はい。

執行機関から報告事項はございますか。（発言する者あり）はい。

それでは、本日は、この程度をもちまして、委員会を閉会といたします。

ありがとうございました。

午後0時03分閉会